

暮らしの情報



広報都城

編集

都城総合政策部秘書広報課
 都城市姫城町6-21 ☎23-13174



2018.7.15発行

募集

都城市職員採用試験

市では、SPI3（総合能力試験）を導入しています。特別な公務員試験対策は必要ありません。

職種区分・採用予定人数

一般行政職	①一般事務（高卒程度・5人程度） ②土木（高卒程度・1人程度） ③建築（1人程度） ④保育士・幼稚園教諭（2人程度） ⑤消防吏員（高卒程度・3人程度）
-------	---

●対象 ①②⑤は、平成4年4月2日以降に生まれた人

※学校教育法に基づく大学（短期大学は除く）などを卒業、または平成31年3月までに卒業見込みの人は受験不可

③④は、平成2年4月2日以降に生まれた人。④は、法令に基づく保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人（平成31年3月までに取得見込みの人を含む）。⑤は、視力や臭覚、色覚に一定の要件あり

●その他 欠格条項あり

※採用試験に係る受験資格など、詳しくは試験案内、または市ホームページで確認ください



【第1次試験】

●日程 9月16日(日)

●場所 南九州大学都城キャンパス

●試験内容 SPI3・専門試験

※専門試験は、②③のみ実施

●試験案内・受験申込書の配布と請求方法 職員課や市役所1階総合案内、消防局総務課、各総合支所、各地区市民センター、図書館で配布。

市ホームページからも取得できます。郵便請求の場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判用紙の入るもの）を必ず同封し、職員課（〒885-8555）へ郵送

●受付期間 8月1日(水)～17日(金)の8時30分～17時15分（土・日曜日を除く）。郵送の場合は、受付期間内の消印のあるものに限り有効

●申問 職員課 ☎23-12119

みやざき文学賞作品

●対象 県内に在住・在勤・在学する人（職業作家は除く）

●部門 小説、随筆、詩、短歌、俳句、川柳。ただし、短歌と俳句、川柳は5首（句）を1単位として審査。題材や内容は自由で、1部門1点（未発表のもの）

※他の誌紙などとの重複投稿は不可

●受付期間 8月1日(水)～31日(金)

●申問 宮崎県芸術文化協会 ☎0985-31-2780

かかしフェスティバル展示作品

9月22日(土)～10月6日(土)に開催の「かかしフェスティバル」で展示する、趣向を凝らしたかかしを募集します。詳しくは、市ホームページで確認ください。



●部門 一般の部、子どもの部

●作品賞 グランプリ、特選ほか

●制作費補助 一体5千円

●申問 9月13日(木)までに山田総合支所地域振興課 ☎64-11111

都城市総合文化祭

11月に開催する総合文化祭の出展者と舞台発表者を募集します。

●場所 総合文化ホール

●応募条件 都城圏域で活動している、実行委員として企画・運営に参加できる人

●発表者の決定 選考により発表者

を決定し、郵送にて連絡
 ※申請書は、コミュニティ文化課で配布のほか、市ホームページからも取得可

【出展】

●展示期間 11月9日(金)～11日(日)

●募集内容 絵画、写真、彫刻、書道、華道、文芸、陶芸など

【舞台発表】

●発表日 11月11日(日)

●募集内容 バンド、ダンス、アカペラ、各種パフォーマンスを行う個人または団体

●申問 8月17日(金)までに申請書をコミュニティ文化課に持参 ☎23-12132

催し

市立美術館

夏休みイベント（無料）

●場所 市立美術館

●日時・対象・定員

ループで見る展覧会（申し込み不要）	7/24(火)、8/7日(火) 14時～4歳児以上（保護者同伴も可） 定員なし
ちぎり絵で再現！展覧会（要申し込み）	8/12(日) 14時～ 小学校低学年程度（保護者同伴も可） 10人程度

●申問 市立美術館 ☎25-14447



催し

学校保健大会(無料)

●日時 7月27日(金) 14時～
●場所 総合文化ホール
●内容 学校保健・安全功労者の表彰、障がいへの理解を深める講演
●学校教育課 ☎23-2186

祇園祭り(上町・中町)

●日程 8月1日(水)～3日(金)
【中町】 8月2日(木)・3日(金)・11日(土)
●場所 八坂神社～中央通り～神社宮～北原・鷹尾・早鈴方面など
●上町地区祇園祭実行委員会 ☎77-7280

盆地まつり

●日時 8月11日(土) 17時30分～21時30分
※荒天時は、8月12日(日)に順延
●場所 中央通り周辺
●内容 安久節・サンバヤッサの踊り連、まつり広場など
●交通規制 17時～22時10分
●盆地まつり実行委員会 ☎25-1405

講座・教室

消費生活セミナー(無料)

●日時 7月29日(日) 10時～12時
●場所 三股町総合福祉センター
●定員 20人 ※申し込み順
●内容 終活について
●申問 都城市消費生活センター ☎23-7154

創業セミナー(無料)

●日時 8月5日(日) 10時～
●場所 未来創造ステーション(Mallin内)
●申問 都城商工会議所 ☎23-0001

親子ピザ作り体験教室

●日時 8月18日(土) 11時～13時
●場所 高城地域交流センター
●定員 6組(6歳以上)
●費用 1組2千円
※材料費含む。エプロン持参
●申問 高城地域交流センター「ベーカリーキッチンSAKURA」 ☎58-2008

陶芸工房「幸の陶」

●場所 陶芸工房「幸の陶」
※要申し込み
●季節陶芸 敬老の日のプレゼントに絵付け教室

●日時 8月18日(土)～20日(月) 10時30分～
●費用 400円～

●費用 400円～
【日曜陶芸 子どもの成長の記念に手形】
●日時 8月19日(日) 13時～
●費用 800円～

●申問 陶芸工房「幸の陶」 ☎58-6150

子育て公開講座(無料)

●日時 8月24日(金) 10時30分～11時30分
●場所 総合文化ホール

●内容 小児科医による子育ての基
本や、障がいのある子どもの学童期・青年期に関する講演
●申問 都城子ども療育センターひかり園 ☎23-9566

離乳食教室(無料)

●日時 8月31日(金) 10時～12時30分
●場所 西部保健センター
(高崎福祉保健センター内)

●要申し込み。母子健康手帳やエプロンなどを持参
●申問 西部保健センター ☎62-4411

都城高専前期公開講座

●ロボットをつくらう(全2回)
●日時 9月1日(土)、10月6日(土) 13時30分～17時

●場所 都城高専 電気基礎共用実験室、多目的ホール
●定員 小学生20人、中学生16人
※申し込み順

●費用 100円(材料費など)
●申問 講座名、氏名(ふりがな)、保護者氏名、性別、学校名・学年、住所、連絡先を明記し、7月17日(火)～8月17日(金)までに、はがきまたはファクス、メールで都城高専

※電話での申し込みは不可
☎47-1306 FAX 38-1508
kikaku@jim.miyakononojo-nct.ac.jp

相談

赤ちゃん健康相談(無料)

●対象 1カ月～1歳未満
●日程・場所
8/10(金) 東部保健センター
(高城保健センター内)
8/27(月) 都城市保健センター
(Mallin内)

●受付時間 13時30分～14時
※母子健康手帳、バスタオル持参
●申問 都城市保健センター ☎36-5661

地域でつくる安全・安心な社会

犯罪などを起こした人の立ち直りを支える「更生保護」

罪を償った人の立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥ることを防ぐ仕組み「更生保護」は、保護司をはじめとした地域の皆さんと国が協力して行う取り組みです。今回は、更生保護の意義と保護司の活動などを紹介します。

◎問い合わせ 総務課 ☎23-2117

社会の一員としての立ち直りを支える「地域の力」

国内の犯罪の約6割は、再犯者によるものです。このことから、地域の安全のためには、再び罪を犯すことを防ぐ取り組みが求められます。各地域ではさまざまな人たちが協力しながら、罪を犯してしまい、その罪を償った人に寄り添い、社会復帰を支援。再犯を防ぐ、草の根の取り組みが続いています。

「更生保護」を担う地域の人たち

●保護司
犯罪や非行により保護観察を受けている人と面接を行い、その人の生活を見守りながら、さまざまな相談を受け付け、助言を行っています。

また、刑務所や少年院に収監されている人が、出所した後に帰る場所の環境整備を行い、対象者の再犯防止のための受け入れ態勢づくりなど、身元引受人と連携します。その他、啓発活動にも取り組みます。



●更生保護女性会

女性の立場で、地域での犯罪予防活動や、青少年の健全育成活動などを行います。

●協力雇用主

過去に罪を犯したことを理解した上で、罪を償った人を雇用し、その立ち直りを支援します。

更生保護の拠点「サポートセンター」

都城地区更生保護サポートセンター（都城地区保護司会）では、市と三股町を対象に、各地域で活動する保護司の支援に加え、行政機関や自治公民館、民生委員・児童委員、協力雇用主と連携しながら活動を行っています。



開設日時 月～金曜日 9時～16時
所在地 上町5街区2号
主な活動

- ・保護観察や生活環境の調整などの支援
 - ・犯罪や非行の予防など、地域に根差した活動の推進
 - ・更生保護関係団体との連携
 - ・地域が行う更生保護活動への支援
- 問 ☎36-5105

インタビュー



都城地区保護司会
会長

佐々木 鴻昭さん

都城地区保護司会は、三股町を含む15支部に分かれて地域での交流を大切にしながら、再犯や非行防止などの取り組みを進めています。都城地区の取り組みの特徴の一つとして、青少年犯罪防

止の視点から、小・中学校や高校の教職員との交流を深めながら、情報を共有しています。

保護司の取り組みは、派手なものではなく、草の根の活動です。立ち直りをサポートした人が、社会復帰を果たしたときの感動はとても大きなものです。保護司の活動を知ってもらうことはもちろん、もっと多くの皆さんに保護司として活動に参加してもらいたいです。

関連イベント

映画「君の笑顔に会いたくて」

保護司の活動を紹介する映画を上映します。かけがえない命と向き合う女性保護司の物語です。

日時 9月16日(日) ①10時～
②13時～ ③16時～ ④19時～
場所 ウエルネス交流プラザ
観覧料 大人 千円、高校・大学生 800円
問 都城地区更生保護サポートセンター
☎36-5105

7月は強化月間！
社会を明るくする運動・再犯防止運動
この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を償った人たちの立ち直りについて、全ての人が理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ活動することで、犯罪や非行のない地域社会を築く取り組みです。期間中、街頭啓発などを予定しています。



知ってください、国保のこと。

～私たちの健康を支える国民健康保険制度～



国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに、誰もが安心して治療を受けられるよう、みんなでお金を出し合って支えあう保険制度です。国保の健全な運営のために、医療費の節減に協力ください。

◎問い合わせ 保険年金課 ☎23-2127

国保に加入・脱退するときは、届け出が必要です

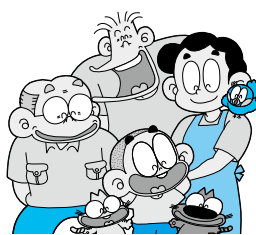
国保は健康保険制度の一つで、職場の健康保険（社会保険など）や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人を除き、全ての人が加入する保険制度です。国保に加入または脱退するときは、手続きが必要です。次に該当するときは、14日以内に保険年金課または、各総合支所市民生活課、各区市民センターに届け出ください。

●国保に加入する場合

- ・他の市区町村から転入したとき
- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・国保に加入している人で、子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

※職場の健康保険などに

加入している人は、国保への加入は不要です



●国保を脱退する場合

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・他の健康保険に加入したとき
- ・生活保護を受給しはじめたとき
- ・死亡したとき

届け出が遅れると

届け出が遅れると、保険証が発行されないため、医療費の全額が自己負担になります。また、他の医療保険に加入したときに脱退の届け出をしないと、保険税（料）を二重に収める可能性があるため、必ず届け出ください。

なお、市内で転居して住所が変わった場合や、世帯主を変更した場合も届け出が必要です。

医療費節減に協力ください

医療費が増えると、国保から病院へ支払われる医療給付も増えます。給付増額分を補うために保険税が引き上げられる可能性もありますので、次のポイントを参考に、医療費節減に協力ください。

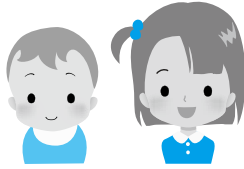
●医療費節減のポイント

- ・適度な運動や栄養、休養をバランス良く取る
- ・定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見と早期治療を心掛ける
- ・休日・時間外診療は、やむを得ない場合を除き控える
- ・かかりつけの病院や薬局を持つ
- ・価格が安く、同じ効果が見込まれるジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に利用する

医療費の負担割合と発行される保険証

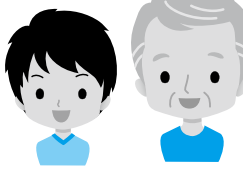
国民健康保険被保険者証

2割



小学校入学前

3割



小学校入学後～70歳未満

【70歳以上75歳未満】

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

- ①現役並み所得者 3割*
- ②それ以外の人
 - 昭和19年4月1日までに生まれた人 1割
 - 昭和19年4月2日以降に生まれた人 2割



【75歳以上】

後期高齢者医療被保険者証

- ①現役並み所得者 3割*
- ②現役並み所得者以外 1割

※現役並み所得者で、前年の収入が一定基準以下の人は、申請することで1割（昭和19年4月1日までに生まれた人）・2割（昭和19年4月2日以降に生まれた人）に変更になります。対象者には、申請書を送付します。

新しい保険証を7月下旬に発送します
新しい保険証が届いたら、住所や氏名、生年月日を確認ください。8月1日以降に病院などを受診するときは、必ず新しい保険証を持参ください。なお、不要となった保険証は、処分するか、保険年金課または各総合支所市民生活課、各地区市民センターの窓口に戻却してください。



新しい保険証の有効期限

国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）と後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、原則、2019年7月31日までの1年間です。なお、次の人は、有効期限が異なりますのでご注意ください。
 ●69歳の人 70歳の誕生日の末日（1日生まれの人は、誕生日の前日まで）
 ●74歳の人 75歳の誕生日の前日
 ●退職被保険者で64歳の人 65歳の誕生日の末日（1日生まれの人は、誕生日の前日まで）

各種認定証の更新

【国民健康保険】

次の①②の認定証の更新手続きを8月1日(水)から、保険年金課や各総合支所市民生活課、各地区市民センターで行います。

なお、国民健康保険特定疾病療養受療証（70歳未満で慢性腎不全の人）は、手続き不要です。

※新しい受療証を、7月末日までに送付します

①国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

同一世帯で、国民健康保険加入者（擬制世帯主含む）全員の平成30年度市民税が非課税である国民健康保険加入者

②国民健康保険限度額適用認定証

①以外の国民健康保険加入者で70歳未満の人、または70歳以上75歳未満で保険証負担割合が3割のうち住民税課税所得690万円未満の人

●手続きに必要なもの

国民健康保険被保険者証、現在所有している認定証、世帯主の印鑑（スタンプ式を除く）、マイナンバーカードなど個人番号が確認できるもの、運転免許証などの身分証明書

※代理の人でも手続きが可能です。運転免許証などの身分証明書を持参ください

【後期高齢者医療】

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を持つ人で対象となる人には、新しい認定証を7月末日までに送付します。

医療費が高額になったときは

1カ月の一部負担額が自己負担限度額を超えた場合、申請することで高額療養費が支給されます。該当者には、保険年金課から申請手続きの案内を送付します。

※8月から70歳以上の人の自己負担限度額が一部見直されます。詳しくは保険年金課、または市ホームページで確認ください。



退職後の健康保険は、国民健康保険以外にも次の保険制度があります

- 家族の収入で生活している人 家族の職場の健康保険に加入できる場合があります。詳しくは、家族の勤務先に確認ください。
- 職場の健康保険に2カ月以上加入していた人 退職後20日以内に手続きをすれば、引き続き2年間、在職時の健康保険に加入できます。詳しくは、勤務先に確認ください。



赤ちゃんとお母さんをサポート！ 母子保健推進員

市では、妊産婦や乳幼児、母親を支える63人の母子保健推進員が活動しています。子育て中のお母さんに寄り添いながら、子育てに役立つ情報や知識を提供するなどのサポートをしています。

◎問い合わせ 都城市保健センター ☎36-5661



都城市母子保健推進員の皆さん

心強い味方「母子保健推進員」

地域と行政のパイプ役の母子保健推進員が、市内各地区で活動。子育て中の皆さんに役立つ情報や、必要な知識を習得した母子保健推進員が相談を受け付けます。個人情報厳守します。

【赤ちゃん訪問活動】

生後3カ月程度の赤ちゃんのいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。市が開催する「教室」や「赤ちゃん相談」を紹介したり、赤ちゃんの子育ての様子を聞いたりしながら、子育て中のお母さんをサポートしていきます。

【乳幼児健康診査の受診を勧める訪問活動】

健康診査を受けていない乳幼児のいる家庭を訪問。健康診査の重要性やメリットを紹介し、受診を勧めています。

【相談体制をサポート】

幼児健診で身体計測したり、離乳食教室で託児をしたりして、お母さんが悩みなどを保健師や栄養士などの専門家に相談しやすくしています。

糖尿病と重症化の予防！

糖尿病は、生活の質を著しく低下させるだけでなく、重症化すると腎障害などの合併症を引き起こします。この機会に、糖尿病について考えてみませんか。

◎問い合わせ

健康課 ☎23-2765

●糖尿病の現状

厚生労働省の平成28年度国民健康・栄養調査によると「糖尿病が強く疑われる人」の割合は、12.1%。70歳以上では、男性の4人に1人、女性の6人に1人が糖尿病と言われています。

本市は、全国に比べ糖尿病の割合が高く、深刻化し腎障害から人工透析となる割合も高い地域です。さらに「糖尿病が強く疑われる人」に自覚症状が無く治療が遅れてしまい、合併症に至る例も多く見られます。

●糖尿病ってどんな病気

インスリンは、血液中のブドウ糖を筋肉や肝臓へ取り込み、血糖を下げる働きを持つホルモン。65歳を過ぎると若いときの3分の2に減ってしまいます。

糖尿病は、インスリンの作用不足でブドウ糖が有効に使われずに、血糖値が高くなる状態のことです。

●糖尿病の原因

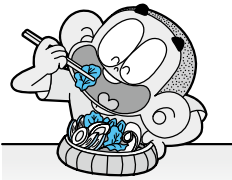
糖尿病はいくつかのタイプに分けられますが、日本の糖尿病の約9割は「2型糖尿病」です。日本人は、遺伝的にインスリン分泌が少ない人が多いといわれています。遺伝的な体質に加え、高脂肪食の過食や運動不足、肥満、ストレスなどの生活習慣、加齢が加わり糖尿病を引き起こします。

●糖尿病を防ぐポイント

①自分の体のことを知る
健診を受けて自分の血糖値を知りましょう。

②食事のときはまず野菜から
食事のときにはまず野菜を食べ、次におかず、ご飯という順番で食べることで、血糖値の上昇が穏やかになり、インスリンの無駄遣いを防ぐことができます。また、ご飯に麦や玄米などを混ぜるのも効果があります。

③適度な運動
有酸素運動は、血液中に余った糖を筋肉で燃焼させる効果があります。ウォーキングなどの有酸素運動を取り入れましょう。





相談

行政相談

8/2(木)	9時～12時	中央公民館
8/2(木)	10時～12時	高崎ふれあい交流センター
8/3(金)	10時～12時	高城総合支所 西別館
8/4(土)	10時～12時	山之口総合支所
8/7(火)	10時～12時	山田総合福祉センター(けねじゅ苑)
8/8(水)	10時～12時	梅北教育集会所
8/16(木)	9時～12時	中央公民館

問 秘書広報課 ☎23-3174

人権相談

【常設相談】

●日時 月～金曜日
8時30分～17時

●場所 宮崎地方事務局都城支局

【特設相談】

●日程・場所

8/3(金)	総合社会福祉センター
8/6(月)	高城総合支所
8/7(火)	山之口総合支所 山田総合福祉センター (けねじゅ苑)

●時間 10時～15時

問 宮崎地方事務局都城支局

☎22-0490

社会福祉協議会相談(無料)

【法律相談】

8/2(木)	総合福祉会館
8/9(木)	山之口シルバーヤングふれあいの館
8/16(木)	総合福祉会館
8/23(木)	総合福祉会館
8/30(木)	総合福祉会館

●日時 8月8日(水)・22日(水)
14時～17時

●時間 14時～17時

●定員 6人 ※要予約

【司法書士相談】

●場所 総合福祉会館

●定員 6人 ※要予約

問 社会福祉協議会
☎25-8349

一日中小企業相談会

●日時 8月14日(火) 13時～15時

●場所 都城商工会館

●内容 経営や融資などの相談

問 商工政策課 ☎23-2983



お知らせ

木くず・剪定くずの処分

自宅の庭の木くずや剪定くずは、できるだけ乾燥させ、燃やせるごみとしてクリーンセンターやごみステーションに出しましょう。

問 環境業務課 ☎24-5560

パブリックコメント

市では、次の計画などを策定・改定するに当たり、広く意見を求めます。

●公表の場所 各計画の担当課、情報公開コーナー(市役所本庁舎2階)、各総合支所地域振興課、各地区市民センター

※市ホームページにも掲載

●提出書類 公表の場所で配布する「意見・情報提出書」を提出ください。

●提出方法 住所、氏名または団体名を記入し、封書で各計画の担当課(〒885-8555)へ郵送または持参。ファクスやメール、公表の場所でも提出できます。住所や氏名などの記載がない意見に対しては、市の考えを公表しない場合があります

【第2次都市スポーツ施設整備ビジョン(案)】

市の拠点となるスポーツ施設の総合的かつ計画的な整備を推進するため、基本ビジョンを策定します。

●意見の提出期限 8月6日(月)

問 スポーツ施設整備推進室
☎23-2696 FAX23-2675
suposui@city.miyakonojo.miyazaki.jp

【第2次都市国際化推進プラン(案)】

市の国際化を推進するための基本となる計画を策定します。

●意見の提出期限 8月10日(金)

問 国際化推進室
☎23-2295 FAX23-3223
int@city.miyakonojo.miyazaki.jp

シルバー人材センター 出前説明会

新規入会の説明や就業相談を行います。

7/24(火)	9時30分	高城生涯学習センター
7/25(水)	9時30分	山之口中央公民館

●日時・場所

問 都城シルバー人材センター
☎25-1000

体育館などの利用料金改定

10月1日(月)から、一部の体育館や会議室などの利用料金を改定します。

●対象・内容

早水公園体育文化センター、都城運動公園、山之口運動公園、高城運動公園、山田運動公園、高崎総合公園の体育館
利用割合で設定
点灯した列で設定
全ての体育館の会議室
1回当たりの利用で設定
シャワー室
1人1回当たりの利用で設定
更衣室
無料

※詳しくは、市ホームページに掲載

問 スポーツ振興課
☎23-9546

お知らせ

受給資格証の更新

次の資格証の更新受け付けを行います。期間内に手続きください。
※12時～13時および土・日曜日を除く
【児童扶養手当現況届および母子・父子等医療費受給資格証】

●受付期間 8月1日(水)～31日(金)

●場所 9時～16時45分

●場所 市役所本庁舎7階大会議室
※平成29年中の所得について未申告の人は、事前の申告が必要

【寡婦等医療費受給資格証】

●受付期間 8月1日(水)～31日(金)

●場所 9時～16時

●手続きに必要なもの 寡婦等医療費受給資格証、健康保険証、本人名義の通帳、印鑑（スタンプ式を除く）

●申請 ことども課 ☎23-2684

宮崎県就職説明会(無料)

●日時 8月16日(木) 13時30分～

●場所 地場産業振興センター

●対象 来春学校卒業予定者（中学・高等学校卒業予定者を除く）、求職者、転職を考えている人

●内容 企業との個別面談など

※参加企業など詳しくは、市ホームページで確認ください

●商工政策課 ☎23-2983

はかりの検査

登録計量士が巡回して行う検査に合格すると、県の検査は免除されます。計量士の検査は、県が行う定期検査の実施日前日まで受けられます。

●登録計量士

西川健一(平江町)	☎24-8460
外山響(平江町)	☎22-11071
辻村雄一(松元町)	
辻村雄太郎(松元町)	

●県の定期検査日時・場所

8/8(水)	10時～12時	沖水地区公民館
8/8(水)	13時30分～15時30分	庄内地区公民館
8/9(木)・10(金)	10時～15時	小松原地区公民館
8/8(水)・9/28(金)	8時30分～17時30分	宮崎県計量検定所

●宮崎県計量検定所 ☎0985-5812929

慰霊・平和祈念の黙とう

【広島市原爆被爆73周年慰霊・平和祈念】

●日時 8月6日(月) 8時15分

【長崎市原爆被爆73周年慰霊・平和祈念】

●日時 8月9日(木) 11時2分

【全国戦没者追悼】

●日時 8月15日(水) 12時

●福祉課 ☎23-2980

農地中間管理事業を活用しませんか

農地中間管理事業は、農地中間管理機構（県農業振興公社）が農地の貸し付けを希望する人から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や新規就農を希望する農業者などに貸し付けることで、農地の有効利用や集積・集約化を推進する事業です。公的機関を通すことで、安心して

農地の貸借を行うことができます。貸借には一定の条件があります。詳しくは、問い合わせください。

●農政課 ☎23-2768

本庁舎外来者用駐車場を拡充

市役所本庁舎の東側（旧市立図書館北側）に外来者用の駐車場を整備しました。場内は一方通行です。表示に従い通行ください。

●管財課 ☎23-2672

旧市民会館の今後について市民アンケートを実施しています

無作為抽出した対象者に、7月上旬、封書で郵送しています。7月25日(水)までに返信してください。

●総合政策課 ☎23-7161

休日急病診療機関

●診療時間 9:00～18:00

※歯科は17:00まで

●みやざき医療ナビも利用ください



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
8/5 (日)	政所医院 (小・内)	58-2171
	瀬ノ口医院 (内・消)	25-5155
	山下医院 (内・呼)	52-1348
	安藤胃腸科外科医院 (消・外・内)	39-2226
	飯田整形外科クリニック	46-5115
	武田産婦人科医院	22-0336
8/11 (土)	財部歯科医院	38-0467
	富田医院 (内・小)	23-4586
	野辺医院 (内・胃)	22-0153
	園田光正内科医院	38-5115
	吉松病院 (外・整)	25-1500
	花房泌尿器科医院	25-1177
8/12 (日)	中山産婦人科医院	23-8815
	園田鷹尾歯科医院	23-9564
	志々目医院 (内・小)	57-2004
	森山内科・脳神経外科 (内)	21-5000
	三嶋内科	24-7171
	三州病院 (外・胃・内)	22-0230
	どいクリニック (外・胃・内)	22-1825
岩下耳鼻咽喉科	51-1187	
タケザキデンタルクリニック	23-8110	

※診療機関は変更することがあります

詳しくは、テレホンサービス(医師会は☎23-5555、歯科医師会は☎25-4100)で確認ください

●休日当番薬局

8/5(日)	高城、姫城、とよみつ、日研、サン蔵原
8/11(土)	サンエイ、あい、上町おおた、みんなの
8/12(日)	とまと、ひゅうが、フクシマ、わかば、ひむか三股